

平成26年9月定例市議会

提 案 説 明 要 旨

総 社 市

それでは、今議会に提案しております議案の主なものについて御説明申し上げます。

報告第4号 平成25年度総社市健全化判断比率及び資金不足比率について御説明申し上げます。これは、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、平成25年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率を報告するものであります。

次に、議案第51号 総社市職員コンプライアンス条例の制定について御説明申し上げます。

これは、先ほどの行政報告でも触れましたが、職員の法令遵守及び倫理意識の向上のための環境及び体制の整備を図り、公正な職務の遂行を確保することにより、透明で市民に信頼される市政を確立するため、必要な事項を定めようとするものであります。

次に、議案第52号 総社市入札等監視委員会設置条例の制定について御説明申し上げます。

これも、先ほどの行政報告でも触れましたが、入札及び契約の過程並びに契約内容の透明化を確保するため、第三者で組織する委員会を設置することに関し、必要な事項を定めようとするものであり

ます。

次に、議案第53号から議案第56号までについて御説明申し上げます。これは、子ども・子育て支援新制度への移行に伴い、種々の基準を定めるにあたり、必要な事項を定めようとするものであります。

次に、議案第59号から議案第61号までは、総社市一般会計補正予算（第4号）、介護保険特別会計補正予算（第2号）、国民宿舎事業費特別会計補正予算（第1号）の補正予算でございます。

次に、認定第1号から認定第10号までの10件につきましては、平成25年度の一般会計、特別会計及び公営企業会計に係る決算認定に関するものでございます。

まず、一般会計及び特別会計に係る決算の概要を実質収支額で申し上げますと、一般会計で約7億6,572万円、国民健康保険特別会計など7つの特別会計と合わせまして、合計で、約9億7,471万円の黒字決算となっております。

次に、公営企業会計の決算の概要でございますが、水道事業会計の収益的収支では約2,582万円の純損失を生じております。これは、上水道事業が約2,772万円の純利益、簡易水道事業が約

5,354万円の純損失を生じていることによるものでございます。

また、工業用水道事業会計の収益的収支では、約849万円の純利益を生じております。

これらの決算につきましては、法の定めるところにより、監査委員の審査もいただきまして、その意見を付しておりますので、御参照いただきますよう、お願い申し上げます。

次に、意見第1号及び意見第2号 人権擁護委員の候補者の推薦に関する意見を求めることについて御説明申し上げます。

本市の人権擁護委員の任期の満了に伴い、人権擁護委員法第6条第3項の規定によりまして、市議会の意見を聞き、後任の候補者を推薦しようとするものでございます。

今議会に提案しております議案は、

報告に関するもの	3件
条例の制定及び一部改正に関するもの	8件
平成26年度補正予算に関するもの	3件
認定に関するもの	10件
意見に関するもの	2件
計	26件

でございます。

なお、名誉市民の推たいにつままして、選考委員会の結果により選考されましたら、最終日に同意及び関連予算の議案を追加提案させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

引き続きまして、担当職員から説明を申し上げますので、いずれの議案につまましても、十分御審議をいただきまして、適切な御議決を賜りますようお願いい申し上げまして、提案説明とさせていただきます。